

Title	弁証法における他者の役割 I : 前期サルトルをめぐって
Sub Title	Le role que joue l'autrui dans la dialectique le cas de Sartre
Author	水野, 道夫(Mizuno, Michio)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1973
Jtitle	哲學 No.61 (1973. 10) ,p.1- 24
JaLC DOI	
Abstract	La dialectique semble tres valable au domaine de la relation de la continuite par rapport a la discontinuity de ce que forment reciproquement les autres. Quoique l'autrui de l'etre et le neant realise et developpe d'une fagon tres unique et tres interessante dans la seconde partie de ce livre, il a manque de saisir cette relation et le moment que joue l'autrui dans cette raison. On traite ici du role de l'autrui dans la dialectique a travers de l'insucces qu'a subi cet auteur. D'abord il a completement neglige la conception de l'intersubjectivite. Ceci a du etre considere au niveau de la conscience inreflechie ou a l'ordre non positive dans la relation des autres. En ayant presuppose cette conception en cachette, il a pu deduire la conception de l'autrui. Dans ce domaine l'intersubjectivite doit se presenter d'une fagon typique dans la conception de l'ustensilite. En second lieu, en ayant neglige le champs commun entre les antres dont l'exemple typique est l'ustensilite, il a perdu le point de vue universel non positive, qui a du preexister son ontologie et promettre son developpement dialectique et ulterieur. Enfin il n'a pu situer la reflexion ou epoke comme le moment particulier et necessaire dans le domaine de la dialectique.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000061-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

弁証法における他者の役割 I

—前期サルトルをめぐって—

水 野 道 夫

(1)

かつてヘーゲルにおいて成立していた 全体化の試みとしての弁証法が サルトルにおいて 望まれながらも不首尾に終った理由として コギトに 立った彼の立場を問題とすることができそうに思われる。弁証法の軸を構成する揚棄を あたかも無限系列における数列の収束のようなものとして 捕えるならば、つまり 無限な意味系列の極限における水準あるいは観点 の超越として 考えるならば、コギトは1つの揚棄として位置づけられなければならず、かと云って コギトに立てばこの揚棄をコギトのうちで位 置づけることも不可能であるから、弁証法は その拠って立つ場を どこ に求めるべきかという 大変困難な問題を抱え込むことになるだろう。こ のことに関連して サルトルの場合 コギトを否定する あるいはコギト を不可能にする他者のまなざしが 問題となった。見られるという絶対的 な事実の下で コギトは 自己の可能性が否定されるのを知るが、この知 は存在論の立場に立つかぎり、全面的には考察されることができず、形而 上学な観点を求めるこになってくる。揚棄は、つまりコギトを 全体的 な概念の連續性の下で契機づけることになる揚棄は、ここでは 形而上学 的にしか望まれないことになる。換言すれば 明証性を放棄して 蓋然性 に身を任ねなければならないだろう。それにしても 蓋然性は 彼の場合 即自への現前として規定された認識が 即自を個別化しようとする際に現 われてくるのであるから、即自自体 あるいはその個別的な対象としての 存在自体が 関わってくることになる。もし 彼の存在論を フッセルの

(1)

弁証法における他者の役割 I

現象学から出発して コギトに始終する記述として捕えるならば、この即自存在は またその相関項としての否定性は 果して形而上学的でない、と云い切れるだろうか。即自は それ自身が ある弁証法的流れのうちでの揚棄から生まれてきたものではないだろうか。事実 弁証法の試みに際して 諸概念は その相互依存の関係のうちで捕えられ反対に個別的な定義は困難となり したがって最初に選ばれる幾つかの基本的概念は それ自体が すべての考察に先立って揚棄され個別化されていなければならず、その揚棄に際しては 形而上学的冒犯を冒す危険性を 全く免れていることが 大変困難となってくる。

ところで サルトルは 他者を まず私が見られるという絶対的事実のうちで 私を対象化しようと試みるものとして捕える。みなぎしは 私の存在を襲うものである。そこで仮りに この他者を 定立的な水準における他者とでも呼んでおこう。すると サルトルが問題にしなかったばかりか 相互主観性の名の下に否定し去った非定立的水準での他者を 問題にすることができるそうに思われる。この水準においては たしかに自と他の対立あるいは相剋は 見られないであろうから、他者相互間に不連続的関係が立てられる危険性は あまりないように思われる。反対に定立的な水準を問題とできるのは この非定立的な水準に立った上でのことであるから、この水準での考察は反って 定立的水準における他者の存在の意味を明らかにしてくれるだろう。事実コギトや他者相互間の相剋が その絶対的ともなり兼ねない孤立性から出発しながら 他方で普遍化されて記述される能够るのは、この水準においてであり、対象的でも主観的でもない 相互主観的観点が立てられる能够のも この水準においてであるから、危険はむしろ サルトルの指摘しているように、他者を 世界についての認識の構成要素におとし、結果的には 形而上学的な揚棄に連がる可能性をもつ点であるように思われる。ところで この非定立水準での他者に関して サルトルは 一方では 他者の存在が蓋然

的でないことは 予め知られているので、理論のめざす点は その存在確実性の根拠を 反省的コギトに拠って 明らかにすることであるから、確実性自身の記述は不要であると見做し、他方で この不要であるはずの水準での他者について 即ち相互主観について フッセルを通じて 徹底して非難している。しかし 例え存在を認識に還元する危険を冒しても、これは必ずしもサルトルの述べていることではないが 形而上学普遍性に向う危険を冒しても とにかく定立的水準での他者が 非定立的水準での他者に依存している以上、その存在の確実性の根拠に関連させずに済ますことはできないであろう。

(2)

以上で触れたような前提に立って、サルトルは まず他者の存在を 例えれば芝生のベンチに腰掛けて 私の世界を逃亡化し 不在化する存在として 記述する。つまり意識は 何物かの意識である。ということから、意識が 何物でもなく、対象を存在化せしめ 自己を不在化するかぎりで 対自は 存在化せしめた対象について ある種の特権をもつ。ところで この不在という関係は それだけでは 蓋然的でしかなく、実は《他者によって見られる》という 私と他者との根源的な関係によって支えられている。そこで記述は 《他人の部屋の扉の鍵孔のところで盗み聞きしている私》に 誰かがまなざしを向いている状況に移る。私は 他人によって見られている moi を 非反省的次元において意識するが、この moi は 対自を単独に考察した際には、反省的次元にしか現われて来なかつたものである。そこで私は 私の外で 他者にとっての対象であり、原理的に私を 脱れ出るかぎりで 私の外に根拠をもつ。この他者の自由に任せられた私を 私のものとして要求するのは 羞恥を通じてである。と同時に《他人たちが 私に1つの存在を附与し、この存在を私が承認する》かぎりで、ここには 1つの存在統一が見られる。以上が サルトルの対他存在の導

弁証法における他者の役割Ⅰ

出の仕方である。(尙引用はすべて 人文書院版による)

ところで 芝生の上のベンチに腰掛けた私の世界を不在化する男の存在が なぜ蓋然的であるのだろうか。またなぜ 続く記述を その男が 私を何気なく見るだけの例に任せた、一挙に 他人の部屋をのぞく私が見られる、という定立的水準に移す必要があるのだろうか。不在化は いわゆる実在的と呼ばれているものに対応する感覚では捕えられないがゆえに、ある種の明証性をもつ。それは 後述するように 例え写真に映っている像や、テープやラジオを通してきかれる人の声に類似して、蓋然性の余地は 全くないようと思われる。たしかに この水準では その男は私に 対して他を構成し、私に自を強いているというわけではない。けれども だからと云って蓋然的であると見做すことは 不可能であろう。というの は、第一に それではなぜ 鍵孔のところで見られている、ということを 私は知ることができなのか。つまり 他人の眼光は 例え写真に光る 水晶体のようなものとして考えることができそうに思われる。第二に、私 は 私の対他存在についての 何らかの了解なしに、見られていることを 意識できないであろうからである。サルトルは たしかに この危険を察知して、『知覚することは まなざしを向けることであり、1つのまなざし を捕えることは 世界のなかにおける対象=まなざしを把握することでは なく、まなざしを向けられることを 意識することである』として 眼光 として捕えることができず、また対他存在についての知識が先立っている ことが必要ではないことを、示そうとした。しかし それだけでは この 危険性を避けるのに充分ではない。と云うのは まなざしがまなざしとし て 身体から離れて理解されるならば、まなざしを向けているという意味 では必ずしも見ているように思われない精神障害者や赤子より 例えまなざし存在である神の存在の方が はるかに確実となってしまうであろ うからである。それゆえ ベンチに腰掛けている男の存在に 蓋然性を認 めることは 私が 人に見られていることを意識することができないこと

を意味することになるだろう。私が人に見られていることを知るには、先立って私の対他存在についての了解が必要とされ、この了解をうるためにには他人に見られることが前提とされ、いつになってもこの繰り返しは止まないであろう。それゆえサルトルの述べている他者や対他存在は反って蓋然性から出発して蓋然性へとおち込む危険を背負っていることになる。後述するようにサルトルは現象の帰納的観察の過程において必ずしも蓋然的でなかったものを論理的構成の演釈の過程でわざわざ蓋然的となるように導いたふしが感じられる。

そこでこの非定立的他者について調べる前にサルトルが展開した仕方にできるだけ忠実に不在や欠如と名付けられたものについてともかくこの概念がある仕方で認めるならば、いかに確実に認められるか、追って見てゆく必要があるだろう。

サルトルは第一部の問い合わせの立て方において問い合わせに含まれている期待、予想される否定について次のように述べている。《問い合わせを人間と人間との間のものとしてのみ考えるならば、問い合わせは2つの相互主観的な現象となり、問い合わせの附着している存在から問い合わせだけが剥がされて、単なる対話態として、問い合わせが宙に浮いてしまう》。そして、問い合わせが対象に向けられる例を故障した自動車の汽化器や時計のメカニズムに対して故障の原因を問いただし、そこに非存在を期待する場合のうちに求めている。この非存在については更に嵐による破壊を例にとって、そこに破壊を即ち無化を認めるのは人間であって、存在はその様子を変じても何一つとして破壊されない、と述べている。

たしかに問い合わせを人間と人間との間のものとしてのみ考えることは困難であるように思われる。けれども故障した汽化器や時計が人間自身ではないにせよ人間の製作物であるかぎりで、そこには人間の思考や意識が痕跡として印されており、そこに問い合わせることは製作者に問い合わせることとさして異なるようにも思われない。サルトルは私

弁証法における他者の役割 I

が自として他に係わるかぎりで 他者を他者として認めるために、こうした種類のいわば他なるもの あるいは他性とでも呼ばれるべきものを 一切認めない。彼にとって 他者は 一気に他者である。それはともかく 彼は ここで非存在を対自のみがもたらす と考えているのだから 非存在をこの他性に関連させて見てゆこう。時計は 時計自身としては ある意味で 実在していないと云うことができる。というのも 例えは針や面 や文字盤は それが 時間を指示しているかぎりで、その実在的とでも呼ばれるような性質つまり質料的なものの不在化の下に 不在の時間を作在せしめかつ指示するのであって、もし針自身 文字盤自身に注意するなら、それは 単に物体自身にすぎない と云うことができるからである。同じように 1つの言葉は それが唯單に繰り返されるだけに終わるならば 空しい音や図にすぎなくなってくる。それは反対に その質料的な性質の ある限度における不在化の下で 言葉としての意味をもつ。これは、鏡を比ゆとして考察する時 より明らかになる。鏡は 鏡という物体または商品としては それだけのものにすぎない。しかし それが何であるかを知ろうとして仔細に眺めれば眺める程 そこに映じているのは 顔であり 何か他のものであって それ自身は 何物でもないように見える。つまり 鏡を見ないがゆえに 私は そこに私の顔を見ているので 反対に 鏡物体として眺める時には、私は 私の顔を見ていない、ということができる。更に汽化器においては その質料の不在化の下に存在化させられているのは 力である。これらの例を通じて知られることは 二重の不在化であって、まず第一には 不在化についての直観をもつ作者が、第二には 質料的なもののいわば指示する事柄が それらのものもつ他者性を示している。

それゆえ 問いが 否定を期待して発せられるのは 正にこの不在なるものに向けてである。猿や猫が 鏡に対して、いろいろな仕草で問い合わせをするのも この不在なる存在に向けてであろう。ところで他方 他者性に

関わりのない自然の事物の場合 例えば嵐や運動や力の場合は どうであろうか。サルトルの述べているように 事物の側では破壊はなく 変化だけがあったと認めると 変化は 一種の破壊を含んでいないかどうかが、反って問題となってくるように思われる。運動の場合なら どうであろうか。サルトルの述べているように、意識が 何物かを対象として他を描いて、この他を 無差別で一様な他ないし背景となすならば、空に浮ぶ太陽や月程に認め易いものはないであろう。それは、地自身である空で 私たちに先立って いわば自ら指定しているからである。それはまた 指定される文字や図形の地となる白紙についてもあてはまる。要するに ここには 一種の逆指定とでも呼ばれるべき否定的な意識の働きが見られ、一方での存在化に対して 他方での非存在化が、相関的に生みだされているとでも云うことができるだろう。運動は この背景化を 次々と生みだしてゆくものとして考えることができる。例えば斜面を転がる球や山の向うを飛ぶ鳥は それを眺めている私から見れば 新たな背景を作りだし、次々にそれを消滅させてゆくように見える。球や鳥にまなざしを据えることが 個々の背景を無差別化し、出現と消滅を繰り返させることになる。ここで 観察者の知覚なしに 運動は運動として認められないけれども、背景の出現と消滅をくり返してゆくのは、運動しているものである。つまり感覚的に実在しているものが 背景の出現と消滅の名の下に 不在なる存在の形式を構成してゆく。またその軌跡は、ユークリッドが 面の定義に際して一様性と呼んだものを 構成しているが、一様性は ここでは個別性の否定であり 非反省的意識に固有の無差別性であろう。その意味では 私たちは 運動するものの自身の不在化下の下に 運動を 背景の出現と消滅という、一種の不在なる存在の関係自体として 形式として 捕えているように思われる。というのは 最初に運動体にまなざしを送って、鳥や球を存在化せしめたにもかかわらず、次いで観察したものは 関係自体であり 形式自体であった。形式に注意する時は も早 動くものを見

ていなかった。それが 静止している時と動いている時とで 姿を異なえているかどうか 知らないでいた と云うことができる。事実 私たちのまなざしが 遠く海と空との境界を追い求めて 水平線を描きだすのも、とんびの姿を追って それをらせん形を描いて低下してくるものとして捕えるのも、必ずしも運動するものに依存し切ってそれを知覚するのではなく、運動するものの実在性の 何らかの形での否定を通じて 運動=関係として、知覚しているからである。

問題であるのは ここで不在の観念を どう捕えるか ということである。第一の不在は 措定されたものの作りだす背景に関する。サルトルは ここにはっきりと否定や無化を見た。しかしながら 他方で彼は『想像力』において 無意識を激しく非難して それを非反省的水準に移し、夢の中ですら 人は この水準で意識していると述べた。ところで 背景となる諸対象は 何らの無も否定も含んではいない。それは 非反省の水準で 非反省の意識に固有の 漠然さ、一様さとして つまり 背景として 描かれている。成程ある対象の措定の下で 措かれたものとして 個別性を拒否されたものとして それは 否定されている。しかし否定されたのは 実在性であり個別性であって、背景は 非反省的意識の対象として 感覚的実在性の否定としての不在性のかぎりで 存在している。それゆえ ここに無化を認めるることは 他方で 無意識を回復させる危険性がありはしないだろうか と思われる。第二の不在は 運動するものが 出現させる背景を自ら否定して消滅させる ということである。サルトルは、ここに外面的否定を認めたが、この表現自体が 即自を静止した面からのみ捕え、対自にのみ 否定性を認め、それを内面的と呼んだ結果 導きだされたものであった。それゆえ 外面的否定は それが即自と対自の枠を越えているがゆえに 存在論の領域を越えて形而上学的考察にしか任せられることができない とされた。このことは 先述した 嵐による破壊を様子の変化に帰し、しかもこの変化を説明できなかった事情を 明らかに

している。つまりそこには 形而上学しか説明することのできない現象があったのだ と彼は云うだろう。しかし、そうすると 事物の個別性、即ち対象の個別性の根拠まで 失うことになりはしないだろうか。というのは 個別的なものは それが個別化されて存在するためには、切断を要し、切断はまた 運動や形を前提とするからである。これを サルトルの述べているように、ものの性質や多様な外面的否定を通じて 即自から浮び上らせるには 当然即自と呼ばれているものの側で その否定の根拠を内在させていなければならず、かと云って内在を認めれば 即自ではなくなってしまうだろう。例えば 月や太陽を 円いものとして認めるためには それらを背景である空から切断しなければならず、そのためには まなざしは その限界を 不在なる運動体の措定の下に 追うことになるが、この運動の軌跡の根拠は 明らかに 即自の側にも対自の側にもなく、太陽及び月自身にある。もし、事物の側での こうした否定性を 何らかの形で根拠づけないのであれば、個別化自身から 更に措定、定義、切断、形までがすべて 形而上学的考察に任せられなければならない危険性をはらむ。勿論だからと云って 運動に独自の否定性を認めることは より大きな困難を 導きだすであろう。というのも まず最初に 静止した即自存在から出発して、次いで運動の只中において 無を分泌するものと見做せば、存在を無に移行させるものとして捕える汎弁証法に 私たちを至らせしめるであろうからである。それゆえ サルトルにあって問題なのは ヘーゲルやハイデッガーにおいて 明確に根拠づけられていなかった否定性を 強いて対自に 無理矢理に押し込めようとしたところにあるのではないだろうか。つまり 例えば嵐による破壊と変化、及び運動についての解説もできないままに 否定や無を対自に帰して 定義し、そこから出発して 体系を構成しようとした無理が 問題であったように思われる。それゆえ ここではさし当って 実在性の何らかの欠如の下で捕えられる不在なる存在について認め、後にそれが何であるかを明らかにするように

試みることになるであろう。

問い合わせが 発せられる別の場合 例えば 風もないのにカサカサとゆれ動く草むらや、快晴の空から降り注ぐ水滴に対する問い合わせを考えてみよう。先の場合には いわば惰性の法則で適用されるような規則性、その不在性にもかかわらず 不在性が即目的とでも呼ばれることのできるような自体性が 具わっていた。けれども、ここでは この即目的不在性自身が ある欠如を蒙っている。因果性は 欠陥を附与されている。と云うことは 自ら欠如や不在を生みだす存在が 潜んでいることを予想させる。それは 例えば ヘビであったり、猛犬であったり、また尿であったりするであろう。私を狙って、鎌首をもたげているヘビや、私をにらんで距離を測っているように思われる猛犬に 私は 思わず背筋の寒くなるのを覚える。実際に彼らは 私を餌食として対象化し、私は 対象化のうちに死の危険性をよんで、恐怖を覚える。彼らは 私にいわば無化や破壊をもたらす自由をもつ。事実 長い間 ヒトは 自己を対象化するものとして まず猛獸を挙げていた と思われる。これを他者と呼ぶことができないのは、それが他類のためであろうが、にもかかわらず そこに準他者性を認めないわけには ゆかないだろう。というのも ヒトは 往々にして猛獸になろうと努めるからである。

問い合わせから出発して 今や私たちは 問いが不在性に向って立てられるかぎりで、即自でも他者自身でもない 準他者性を見出すことができたのであるが、この不在直観とでも呼ばれることのできる知覚に 確実性は たしかに保証されているだろうか。

まず第一に この不在の知覚は サルトルが 即自に対する現前として定義した認識でも、対自のみに帰せられる否定でもない。不在なるものはそれが認識されることができないかぎりで、即自認識にまといつく蓋然性を脱がれており、また対自にも帰せられぬかぎりで 対自に固有の主觀性も免がれている。つまり 運動が認められるのは 一気にであって、決

して地や体を手がかりに 構成されるのではない。また猛犬やヘビの 私に対する指示は それがどこにも実在として捕えられないかぎりで、同じように感覚的な錯誤を免れている。勿論 この不在性が 即的なもののに上に表わされているかぎりで、この知覚は 即的なものの認識につきまとわれている。つまり 切断や結合は それがどれ程確実であっても、それを手がかりに構成された事物は 事物の側での蓋然性を免れていることはできない。このことを よく説明してくれる例として、音を挙げることができるだろう。運動が 必ずしも音を送ってこないとしても、音は その方向に必ず運動及びその事物への働きとしての力を 指し示している。この意味で 音は 運動や力に対するサインである。サインとして それは それ自体としての意味を欠いている。それは 反対に意味を指示している。つまり それは 音自体の欠如の下に 私たちに対して 運動や力を存在化せしめる。音は 正にきかれるものである。それは 想像のうちにも 思考のうちにも再生されず、そのかぎりで 存在と非存在との懷疑の対象となることもできない。その点では音は 不在なのではなく ただそれ自体としての意味としては 不在なのであり、その不在性ゆえに 運動や力を指示している。丁度鏡が その不透明性の欠如のかぎりで、不透明なるものを 私たちに存在化せしめ、私たちは この実在ではない存在化されたものを 像と呼ぶように、言葉は 音として 私たちに何かを指示し、その指示の方向に観念を再生する。つまり 言葉は 耳の鏡である。それにしても 音が 疑われることができないかぎりで確実であるということは、音の指示する 運動や力の起った事物の認識について、確実性を保証するわけではない。

不在が対象となることができず、むしろ対象の切断 あるいは個別化の根拠であるかぎりで、この不在知覚が 蓋然的ではないことをも知った今、漸く 芝生の上のベンチの上に座っている男についての記述に戻ることができそうに思われる。要するに 芝生や風景を存在せしめているまなざし、

時折身体の上に動きを生みだす、あるいは動きを存在せしめる自発性、同様に生じせしめる声等について、私は それを例えれば自動人形のようなものではないかと、疑うこともできない。そこには二重の不在がある。第一に それは運動にまつわる惰性的なものであり、第二にそれは 惰性的なもの自身の欠如である。サルトル風に述べると、彼がそこで到る所に 無を不規則にまき散らすのが 知覚される。こう述べることは しかしながら すでに知られている事柄を通じて ヒトを構成しようとするのではないか と云われるかも知れない。けれども 構成は 存在への挑戦ではない。サルトルは フッセルを その構成化と認識について非難した時、この点について思い違いをしていたように思われる。要するに ここで不在知覚は、不在を存在として構成することができないがゆえに 一気に直観的に行なわれるのであって、この知覚を いわば現象として分析し叙述することは、また別のことである。

それにしても この男は 未だ私を規定し、私に連續的に働きかけてくるという意味での他者ではない。しかし このことは 決して 私に対するまなざしが 定立的でなければならない、ということを意味しないであろう。私が その男と自他の関係に入るためには、何気ない非定立的なまなざしを交わすだけで充分であろう。私が ここで見られていることを意識するためには 不在化と存在化についての了解があれば 充分であろう。この了解と身体との関連については後述するが、反対に先述のように 芝生に座っている男の蓋然性は 見られていることの蓋然性を導くことになるだろう。更に 私を見た男は 決して私を対象化しようと努めて 見たわけでもないだろうから、私は ここで被害妄想におち入る必要はなく、また彼も 彼自身のもつ不在知覚のうちで 私を認めたにちがいない。私と彼が 見られたことの意識のうちで 私の存在を意識したためである。にもかかわらず サルトルが ここで他者を、猛犬やヘビのごとくに帰したことについては、一種のトリックが 潜んでいるように思われる。彼は

一方において見られることが 見られていることの意識のうちに成り立つかのように表現していながら 他方で見られることを それについての非反省的意識から切り離して 単独に論じようとした。たしかに 見られるということが その意識から全く独立しているかのように思われる程 強烈な場合があるだろう。それにしても その単独な考察において明らかにされた 見られることは、その意識のうちで 大巾な変容を受けるだろう。それゆえ たとえ見られることが 対象化されることだと認めたにしても、それが 見られることの意識に依存して成り立つ以上、対象化は この意識が対象化されたということを承認するかぎりで成立する 一つの主観的な事件にすぎないであろう。要するに サルトルは 対自と即自から出発して 不在を対自の側にのみ認めたために、存在と認識の二者択一を常に迫られ、自己存在でないものに関しては 対象化しか認めることができなかつた。それゆえ 他者による対象化を通じてのみ、私の対他存在を教えられる私は 私の感覚や外的と呼ぶこともできるような身体について 全く他者に依存することになり、先述したような循環論法のうちで 殆んど存在しなくなるような危険すら含むことになった。この危険を救ったのは、「他人たちが 私に一つの存在を附与し、この存在を私が承認すると」いうことを 私は受け入れるし、また欲するからである》かぎりにおいてである。成程 ソリプシズムは 避けられたように思われる。けれども この回避が 反って私の存在の二重性を強化し、この二重性から アンガジュマン等という、一見ソリプシストまがいの 苦悩のニュアンスの濃い概念が 生まれてくることになる。

(3)

ところで、この非定立的水準におけるまなざしから、何が知られるであろうか。まず 私が見られていることを知ることができるためには、先立って何が必要であろうか。

弁証法における他者の役割 I

まず第一に内部感覚または統覚は 当然私自身が 問題とされるかぎりで、前提となるであろう。第二には いわゆる五感と呼ばれているものが、対象が私に依存し、かつ独立しているかぎりで問題とされる。例えば そこにある一本の木は それがそこに存在しているかぎりでは、私から独立しているように思われるが、私に認められるかぎりで存在しているならば、つまり私に存在せしめられているかぎりでは、それは 私に依存しているようにも思われる。同様にして常にコト～と音を立てて現われる猫は、まるで音及びその音をききつける私に依存して存在しているように思われるが、一旦 猫に独立性を附与すればコト～は 猫の出現に溯って依存し、私の知覚はこの音に従って反応していることになる。この場合には 音は合図として 次いで姿を現わしてはじめて 存在は確認される。また外にも 先立って合図を送って後その存在が認められるものがあり、私は 香りや匂を通じて 野の中に花を見出し、痛さの指示する方向に 赤い血を見付けて、その部分が私に属しているらしいことを、また思わずつまみ食いしたものの中に 辛さを感じて、そこに唐辛子の入っていることを知る。こうした多様な指示、または合図とともに現わてくる事物の存在は、これらの指示との間で さまざまなきづなを結んでいる と考えができる。そこでこれらの存在に独立性を与えれば、結ばれたきづなは隸属的となり、各々独自の仕方でそれが隸属する事物の性質を通じて存在を指示するものとして 感覚と呼ばれることができる。更に私は この感覚の指示する方向で ある捕え難い隸属的な私の存在を意識する。私は この感覚を離れて存在することができず、常にそれを通じて 事物に束縛されている。しかしながら この水準では 即ち他者が介入していない水準では 視覚と呼ばれている感覚は この意味での感覚には属していないだろう。また感覚器管も存在していない。サルトルは しかしながら 余程心理学者に苛立ってか、あるいは対象と意識しか認めず サインに独自の役割を果させることができなかつたためか、視覚を他から区別しようともせず、

また感覚とその器管とを 必ずしも分けては考えずに、心理学者に固有の根拠なき夢となし、一挙に対象の性質に帰そうと努めた。先述したように、彼は 個別性の根拠を 対象の性質を除いて ことごとく外面的否定性に帰したために、諸感覚の指示する事物の個別性を 一挙に対象の性質に根拠づける必要があったのかも知れない。

ところで この隸属性は 感覚とともに身体を指示し 身体を存在せしめる。統覚の場合には 私は身体自身であり、意識自身であり、反省に照らしても 措定的な態度をとることは 困難であろう。しかし隸属性は それが対象に対する隸属性として把握されるかぎりで、私は 措定的な立場をとることができるとし、そのかぎりで身体を存在せしめることもできる。第三に 先立って詳述した不在化と存在化についての知覚が 例えれば樹木についての知覚を通じて現われているだろう。他者のまなざしに射られていることについて 私が意識することができるのは この時である。私自身が 隸属性の下に暗々裡に意識していた私の身体は 一挙にその存在を 指示される。私が 他人のまなざしに ある明確なまぶしさを感じ思わずそこから逃れようとするのは この隸属性についての意識のためである。私は 他人の指示通りに 私の身体を存在させるように強いられる。鏡について 私が興味を抱くことができるのは この時点においてである。というのは 鏡の向うに存在しているかのように見える人のまなざしは 私に向けられて 私の注意する方向と全く一致するにもかかわらず、まぶしさを欠いている。そこには 何の不在化も認められず、私を存在化せしめようともせず、反対にそれを そこに存在化せしめているように思われるるのは 私自身であるから、まなざしのまぶしさや私の身体存在について何らかの了解なしには それは単なる無意味な像にすぎないであろうからである。反対に 私の身体存在について 明確な了解があれば、それは 他人のまなざしを通してであろうから、鏡の向うの姿は 私にまなざしを送って来ない以上 他者ではないことが知られる。かと云つて 私はそこ

弁証法における他者の役割 I

に姿をいわば存在化させている者であるから、そこにある姿は私自身でもない。結局私は 私の身体を他者に存在化させられているがままに 知覚することができず、その意味ではまたサルトルの述べているように、視覚は 心理学者の空想上の産物である と云うことができるであろう。先述したように、鏡は それが不透明なものではないかぎりで、不透明なものを そこに疑似的に存在せしめる、つまり像として映しだす という鏡の性質についての認識の後に、はじめて私は そこに私の姿の像を見出すことになる。と同時に この不在なる存在を 像として認めさせるかぎりで、視覚の存在は認められなければならないであろう。それにしても 私が身体を隸属性的なものと見做し、その姿を他者によって存在せしめられたと考えることから、私が対象化されたと見做すことも可能であるように思われる。しかし 隸属性は あくまで私の意識の上での出来事であり、他者が存在せしめるのは 全体としての姿であり、彼は決して私の感覚器管を捕えることもできない、つまりそう呼ばれているものにまつわる私の意識に向って働きかけるだけであるから、私の身体の対象性は 極限的に めざされるにとどまるであろう。

そこで 彼の身体との相関性において 他者の放つまなざしが指示するもの、即ち形や意味について それが 一種の相互主観的なるもののゆえに、いかに普遍性をになっているか を明らかにすることが必要であろう。というのは それをめぐって 意味や道具性と呼ばれたものが構成され、この普遍性の特殊な状況の下で 価値や反価値が生まれ、私の対象化はたとえそれが病いや性を契機とするにせよ、この水準でしか現われて来ないにもかかわらず、サルトルは それを他者のすべての考察に先立って記述したため 全体化をめざす弁証法の可能性は 全く否定されてしまったからである。

ところで、他者のまなざしは 身体とともに現われて その背景を構成する。彼は 彼の自己不在化の下で 芝生や樹木を 明かるい日ざしの下

に存在せしめる。しかし これは 彼自身には理解されていないことだが、彼は ベンチに身体をのけぞらすようにして腰掛け、時折空を仰ぎ、あくびをし、満足気に見える。彼が 彼の周りに存在せしめた事物は 私にとっては 彼の背景であり、意味である。というのは 不意に彼が 私の方を眺め 私に私の存在を意識させた と仮定しよう。私は ここで先程から何かが自分に欠け それゆえ不満足であるのに気付いていた。それを寒さとして指示したのは 彼のまなざしである。彼は そこに注がれた芝生の明かるさと満足気な表情とともに 私を 日蔭の下で 吹きさらしの風の下で ふるえている者であることを 示唆した。つまり私は 私だけでは 私の背景をよみとることができず、他者の指示を通じて はじめて理解することになる。対他存在が全体的である というのは それゆえ私の背景 つまりそのもつ意味も含めれば、状況全体においてである ということを意味している。そこで 私は 彼のいるあそこから出発して 私のいるここを指示されることになる。それにしても ここにおける欠如を充実させようとして あそこにゆけば、今度は先程はここであった 今のあそこは 寒さや暗さとして 今のここを暖かさや明かるさとして 指示するだろう。要するにここを指示するのはあそこであるが、その相互的な関係のうちで あそことここは 相互的な一般性をなうことになる。もし私が あそこをここに代えて 暖かさと寒さを確認しなければ、暖かさは単に可能性としてとどまり、同時に ここは いわば準こととして 相互的な一般性による補強を受けないであろう。今や あそことここは 線分の両端における不在の点のようなものとなる。更にもし私が 彼の傍でとび行き交う姿や 花々の咲き乱れる花壇 はでに戯れる男女の姿を 眼にするならば、彼のまなざしは 私にとっては不在であった数々の存在を告げ知らせてくれたことになり 次いで見るとあるとの関係すら示唆したことになるだろう。同様に私は 今 彼方低い所に 家々に囲まれた場所に位置する駅を見下ろしているが、それは 私がその駅に位置して 丘

弁証法における他者の役割 I

の上のここをあそことして、緑の木立に囲まれて立つ家を しばしば眺めて知っているからであって、例えば緑だけの山の中腹のどこかを 眺めようとはしないだろう。もっともそこに 人の姿が見えれば、その状況は一変し 私を魅きつける。その人の姿は 私に そこに道があり、そこは こちらを風景として出現させるであろうことを教えてくれるからである。要するに人は 人から出発して 周りを場として存在せしめ 意味づける。私は 彼を場の帰すう中心として しかし彼自身は不在なるものとして 基準ゼロとして 確実な存在として 捕える。外国で記念物を前に撮った写真に 人が映じているのが好ましいとされているのも、人が 自らは不在であり ゼロである基準として 記念物を存在せしめるものとして 見る人に この未知の場を構成することを可能にするからで、人なしに基準なく 構成は手がかりを失うからである。反対に パリのような古都が 多くの人々の興味を唆るのは、多くの建造物が それを存在せしめた人々のことを想わせしめるからである。

先述のまなざし相互間の関係は まなざし自身の不在性の下で 関係自体を線分として出現させる と述べたが もし人が 対象であり存在充実であれば、不在なる関係を存在せしめることは不可能である。例えば 人はそのまなざしの指示する方向に向けて 歩こうとする と云うことから直ちに直線を導きだすことはできず、また平地を ある目標に向けて 軌跡を描いて走ったとしても、それは 必ずしも直線として 独立した観念とはならないだろう。直線は それを生みだすあそことこの両端から独立してはじめて1つの関係として捕えられるから、両端は 不在であることが 要求されることになる。要するに 直線は 不在なる両端が 相互に補強し合って形成する連続性である。その意味では 二人の敵対し合う兵士が 互いに互いのまなざしの発せられる方向を狙って、各々の方位づけに従って同時に射た矢が 途中で衝突し合い、互いの矢のうちにめり込んで、1つの矢と化してしまうような場合に、直線は 典型的な例を見

出すだろう。事実まなざし相互間のまぶしさは 正にこの典型であろう。互いに魅きつけられ合った男と女の交わし合うまなざしの凝固し切った姿は この直線を生みだした2人の意識が 反対にこの直線によって縛りつけられてしまったかのようである。この直線に 大きさあるいは距離が具わっているように思えるのは 例えばこの光景をスクリーンの上に見る観客にとってであり、互いに障害を超えて接近し合おうと努める場合の2人の意識にとってである。距離が 生みだされるのは、この距離をなくそうとする身体の運動にとってであり、大きさは この距離とともに現われる。ゲシュタルトについて盛んに引用しながら、結局それを配置すべき位置をサルトルが見失ったのは、見られることと その意識とを、半ば切断し、そこに対象化を一方的に持ち込んだために 相互の連續性が破壊され いわばこの相互補強性を認めることができなかつたためである。それにも 一旦は他者との関係裡に ゲショタルトが はじめて成立するかのように語りながら、彼は他方で 対自の単独な考察において 対自の帰すう中心性が成立することを認めている。しかし 他者=まなざしと場とが生みだす あそことことの対比において あそこの多様性 あるいは あそこの多数への分裂が生まれ、そこで ここが 帰すう中心としていわば選ばれるのであって、たとえ非定立的な次元であっても 他者を前提とせずに 帰すう中心の観念は成立することができないであろう。事実あそこの多様化は、この2人の男と女の他に更に 第三の男または女が 三角関係に巻き込まれ、続いて愛の絡まる犯罪映画に見られるように第四、第五と多数性一般にまで 拡大されるときに、独立した観念として 現われてくるだろう。多角形、多数性等の関係は そこに介在する私との関わりにおいて、私を帰すう中心として ゼロなる規準として浮び上らせる。もっとも ここではまなざしは 定立的次元におかれ、私の反省が この定立性を意味づけ、そこで認められた関係を いわば対他化し補強している。したがって ここで一挙に 図形や数や方向の普遍性を その実在性の欠

弁証法における他者の役割Ⅰ

如の下に導きだすことは 困難なように思われる。というのは これは またその不在性ゆえに その存在化を 人々の意識に依存しているので、 この意識の承認とともに 意識の生みだそうとする試みをも前提としているからである。

ところで 形はまた 個々の事物の限界を記し、限界は形を描きだす。 『それがあるところのものではなく、 それであらぬところのものである』 かぎりで、私は ゼロなる基準として いわば点であり、このことが反対に 点のゼロ性とでも呼ばれることのできる性質を説明することができる。 私たちは 物体の形を追って それがあるところのものではなく ないと ころのものであるところに まなざしを走らせる。限界線は 実在性を全く欠如したものとして 不在なる形であり、それから出発して 大きさの 測定が可能になるゼロ的存在である。これは また切断線であり、限定し 定義することの規準線でもある。こうして個別化されたものを 意識が対 象化するというわけではなく、意識が 何物かを対象とするということが 切断と個別化の意味である と云うことができる。

更にあそことこことの対比的な捕捉は この捕捉自体が 立体性を出現さ せるだろう。心理学者たちが なぜ長い間平面から出発して 立体を理解 しようとしたのか、また白紙から出発して 観念を説明しようと試みたの か、平面や白紙が ある観念の帰結であるがゆえに 理解し難い。前述し たように、白紙や平面は 意識が 対象の措定に際して存在させる背景か ら、その多数な個物の織りなすでこぼこさを 多数性の極限的否定に向 つて除去するかぎりで 存在させられるので、それ自体が すでに先立つ観 念の結果であり、いわば現象の立体性の否定である。現象は 私たちの身 体的な運動も含めて解釈されるから、つまり あそことここを結ぶ運動を 前提として解釈されるから、まず立体から出発して後 平面が構成されな ければならない。例えば この眼の前におかれたピースかんが 平面的で ないことが知られているのは、私が 複数のあそこから出発して ここか

ら眺めたためであり、紙の上に描かれたかんが立体的でないことが知られるのは それが あそこの観点をとることを不可能にしているからである。ステレオグラムが あそことここの観点をとって作られるのも、この理由によっている。

こうして 他者のまなざしやその多数性から出発して、今や対象の個別性を 形や限界の切断を通じて導きだすことができたように思われる。ところで この非定立的水準での他者の考察は 果してサルトルの述べているように 他者を認識の構成要素におとし入れることになるであろうか。また外面的否定である運動を導き入れることによって 形而上学的普遍性を 引きだしたことになるであろうか。最初の問い合わせに関しては 問題ないように思われる。というのは サルトルが疑うことことができないことが知られている と云っている水準での他者に関して 私の認識がいかに他者に依存して可能となっているか を述べることは 私が他者のまなざしに依拠して 私の存在の認識に導かれるることを意味していることになるから、他者は 決して構成要素になってはいないであろうからである。それに対して 運動の導入については もう少し詳述しなければならないであろうが、ここでは その基本的な発想法だけを取り上げるだけで充分であろう。サルトルは 時間の静態的考察に際して 即ち瞬間AとBとをつなぐきずなとして《それであるところのものではなく それでないところのものである》対自の 準多数性を生みだす統一的存在を 取り上げている。けれどもこの叙述の仕方は 空間上の2点A Bをつなぐ 私自身の運動の考察を そのままそっくり 時間の上で記述したかの印象を与える。時間が 私の運動とともに 私の時間として明確に現われ、また記述が 時間を空間的に表象せざるを得ない性質のものであることを 考慮に入れれば、ここには何ら咎められるような点はないよう思われる。しかし他方 普遍的時間の考察において、運動を 即自の外面的否定に帰し、また私の身体の運動の記述を一切欠いていることを考え合わせるならば、ここには

弁証法における他者の役割 I

一種のトリックが含まれていることを、認めないわけにはゆかないであろう。なぜならば 静態的時間において 2点ABが問題となり、準多数性において統一性が問題となるかぎりで、先立って2点ABや準多数性を問題とすることのできる 非定立的な水準での他者の存在が前提となっており、更に、即自の外面的否定である運動においては その運動するものに含まれている 他性とでも呼ばれるようなものに先立たれてこそ、運動を運動として認めることができるのだから、時間や運動は その把握の契機に際しては少くとも 相当に対他存在の影響を認めなければならないはずである。

更に サルトルが 対自のふところにおける時間に対し 普遍的時間をあくまで即目的なものに帰そうとし、それを問題とすることが いかに形而上学的であるかを述べようとしたことが 暗々裡に自然科学に対する挑戦を表明している以上、反対にサルトルこそ 形而上学的考察から出発していながら、存在論的考察に始終しているかのような印象を与える点について 非難されるべきであろう と思われる。即ち 彼は 同一性原理としての即自の運動が 差異性原理としての対自の分泌する否定と 全く相容れぬものであるところから、外面的否定の名の下に形而上学的考察を問題とするが、実際には 現象の分析の過程において 彼は 事物から出発して 運動及び運動の可能性を一切奪い去り、即ち一切の差異性を同一性という極限に向けて揚棄し、そこで即自存在を 例えば《嘔吐》の体験の示しているように いわば一種のカタルシスによって導出しようとしたのではなかったか。事実 事物の認識に際しては 同一性は 例えば 異常なしとか、変化なしとか という表現で表わされ、また自体的な同一性はつまり等しさは 代数においては $x-y=0$ 即ち $x=y$ として つまり差異性ゼロとして、表現されている。ところで サルトルが触れているように対自の差異性を、《 $a=b$ $b=c$ $a \neq c$ 》 というポワンカレの連續性の定義に際して用いられた表現を通じて表わすことができるならば ここで $a=c$ を

導きだすことができるの、対自の水準においてであり、事物の側では形式的にしか 即ち対自の強制によってしか 同一性は 実現されることができないであろう。もし それが可能であるとしても、揚棄が 異なる水準に向けて 即ち形而上学的存在に向けて 行なわれた場合にかぎるだろう。このことは ライブニッツが 等を一種の不等であると見做すことによって、無限数列の極限において 連續性を異なる次元で想定し、導関数を引きだした事情を 連想させる。事実 バークレー卿のニュートンに対する非難は 存在の次元に執着するかぎり、等しさあるいは同一性が差異性の欠如の指示する方向であって、私たちの認識能力では 同一性を同一性として 事物の上に直接把握することは 大層困難であることを示しているように思われる。サルトル自身 このことをよく知っていたからこそ、即自存在から出発して 差異性 つまり運動を導きだすことが 存在論の水準では不可能であるとしたのだが、事情は全く反対であろう。事物を 弁証法によって形而上学的に揚棄して、即自存在を その同一性原理によって定義し、反対に 即自存在から事物を導きだすことが いかに形而上学的であり、かつ科学的であるか を結論したことになる。つまり彼は弁証法から出発して 弁証法を拒否し、この論法によってヘーゲルが存在のうちにこっそりと否定を忍び込ませた と非難しているのである。それゆえ 運動を形而上学的考察に任ねなければならなかつたこと自身が彼の先立つ形而上学的考察に由来しているかぎりで、ここで叙述された普遍性についての形而上学的な疑いは 反って消失しているように思われる。

こうしてサルトルの幾つかの前提から出発して、この前提自身の疑いに今や到達したが、更にこの疑いを押し進めて 弁証法自体を問題とすることから、コギト自身が 彼にとっては この運動のうちでの1つの契機にすぎず、決してフッセル的な意味での現象学には関わり合っていないかったことを 明らかにする必要があるようと思われる。 (続く)

Le rôle que joue l'autrui dans la dialectique Le cas de Sartre

Michio Mizuno

Résumé

La dialectique semble très valable au domaine de la relation de la continuité par rapport à la discontinuité de ce que forment réciproquement les autres. Quoique l'autrui de «l'être et le néant» réalise et développe d'une façon très unique et très intéressante dans la seconde partie de ce livre, il a manqué de saisir cette relation et le moment que joue l'autrui dans cette raison. On traite ici du rôle de l'autrui dans la dialectique à travers de l'insuccès qu'a subi cet auteur.

D'abord il a complètement négligé la conception de l'intersubjectivité. Ceci a dû être considéré au niveau de la conscience inréfléchie ou à l'ordre non positive dans la relation des autres. En ayant préposé cette conception en cachette, il a pu déduire la conception de l'autrui. Dans ce domaine l'intersubjectivité doit se présenter d'une façon typique dans la conception de l'ustensilité.

En second lieu, en ayant négligé le champs commun entre les autres dont l'exemple typique est l'ustensilité, il a perdu le point de vue universel non positive, qui a dû préexister son ontologie et promettre son développement dialectique et ultérieur.

Enfin il n'a pu situer la réflexion ou epoke comme le moment particulier et nécessaire dans le domaine de la dialectique. (suite)